

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和7年8月8日
【会社名】	株式会社秋田放送
【英訳名】	AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳沼 秀光
【本店の所在の場所】	秋田市中通七丁目1番1－2号
【電話番号】	秋田（018）826－8581
【事務連絡者氏名】	経理部長 奈良 文浩
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町四丁目6番1号（仙台第一生命タワービル15階）
【電話番号】	仙台（022）222－5374
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 小笠原 義知
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田放送 東京支社 （東京都中央区銀座七丁目16番7号花蝶ビル4階）

1【提出理由】

当社の監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、提出するものです。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名

退任する監査公認会計士の氏名

鳴戸 崇裕

(2) 異動の年月日

退任する監査公認会計士の異動日

令和7年6月30日

(3) 退任する監査公認会計士が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成30年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士法第24条の3第1項、公認会計士法施行令第11条および第12条の規定ならびに独立性に関する法改正対応解釈指針第6号「大会社等監査におけるローテーションについて」（日本公認会計士協会 平成20年2月13日改正）に基づき、第73期事業年度（自令和7年4月1日 至令和8年3月31日）および第74期事業年度（自令和8年4月1日 至令和9年3月31日）に係る財務書類に関する監査関連業務を行うことができないため、退任する旨の申し出が鳴戸崇裕氏よりあったためです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

② 監査役の意見

監査公認会計士等は、会社法上の会計監査人ではないため、該当事項ありません。